

## 愛媛県教育委員会 7月定例会議事録

- 1 開会の日時及び場所  
令和7年7月10日（木）午後3時00分  
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 出席者  
教育長 高岡哲也      委員 関 啓三      委員 北須賀逸雄  
委員 畠山千愛      委員 田坂文明      委員 山下由美
- 3 欠席委員  
なし
- 4 会議に出席した公務員の職氏名  
副教育長 小山哲司      指導部長 小池達士  
教育総務課長 栗田 謙      施設厚生室長 加藤 剛  
社会教育課長 伊賀上慶樹      文化財保護課長 廣田 聡  
保健体育課長 近藤博隆      義務教育課長 渡部真一  
高校教育課長 川本昌宏      高校教育課魅力化推進監 野村竜也  
人権教育課長 佐々木直      特別支援教育課長 壽海雅彦
- 5 会議の概要
  - (1) 開 会（午後3時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会7月定例会を開会します。  
傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第30号愛媛県社会教育委員の委嘱について及び議案第31号愛媛県立図書館協議会委員の任命について並びにその他の協議案件の表彰案件（2件）につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。
  - (2) 6月定例会議事録の承認  

（教育長） 6月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。  
続きまして、教育長報告に移ります。
  - (3) 教育長報告  
○令和7年6月定例会議質問及び答弁要旨について

(教育長) 令和7年6月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いいたします。

(副教育長) 先に開催された6月定例県議会の質疑の概要につきまして、資料「令和7年6月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて報告いたします。

まず、本会議の状況は、教育委員会関係では4名の議員から6件の質問がありました。以下、主な質疑について報告をいたします。

地域で主体的に活躍できる人材育成についての質問に対して、県教育委員会では、大学・企業等と連携し、地元への愛着や貢献意欲を喚起する教育を通じて、自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成を図っており、西条高校の活動が、地域の歴史を踏まえた輝安鉦の新たな魅力創出につながるなど、本県で働く魅力や地域とのつながりを実感し、地域課題の解決を図る実践的な体験活動の成果も現れている。今年度は、留学支援や海外大学との連携等により、新たな価値の創造につながる海外経験や高度な学びの機会を提供し、将来の愛媛を支えるグローバル人材の育成を図るとともに、宇和島水産高校を核に、産官学金コンソーシアムを設置し、地域の基幹産業である水産業界への就業や高度な次世代人材の育成を推進するほか、全ての職業学科で、地元企業での体験研修等により、地域産業を支える専門的職業人の育成に取り組むなど、生徒の主体性を育みながら、地元で活躍する担い手の輩出につなげる。また、新たに三浦保愛基金を活用し、子どもたちが主体的に地域課題解決に取り組む24件の課外探究活動を支援することとしており、今後とも企業や団体・大学等と連携し、広い視野と高い専門性を有し、地域の持続的発展を支える創造性豊かな人材の育成に努める旨、答弁しました。

次に、県立高校体育館等のエアコン整備についての質問には、近年の猛暑による熱中症予防など生徒の健康への配慮や快適な学習環境の確保の観点から、エアコンは必要不可欠な基盤設備であることから、生徒の滞在時間の長い教室から優先的に整備し、普通教室への設置完了後、令和5年度から5か年計画で音楽室など特別教室への整備に努めてきたが、災害時の避難所活用も踏まえ、体育館等への整備も重要と認識している。このため、特別教室への整備計画を再調整し、体育の授業が多いスポーツ系学科等を新設する新居浜東高校、東温高校、宇和高校、宇和島南高校と今治東中等教育学校、合わせて5校の既設体育館への設置を、令和9年度までの3か年で先行して実施するとともに、今年度、新築を予定している新居浜東高校の補助体育館や東温高校の武道場、宇和高校のスポーツスタジオ、宇和島南高校の相撲場への整備も進めることとしており、国に対しても断熱化を含め、今後の整備に対する財源措置等を要望しているところである。今後とも、運動時の暑さ指数に基づく活動判断の徹底や熱中症対応の体制整備のほか、暑さへの順応にも配慮して、生徒の健康観察や水分補給を行い、適切な休憩環境の確保を徹底するなど、

エアコン整備と併せ、生徒の安全・安心で快適な教育環境の充実に、ソフト・ハード両面から取り組む旨、答弁しました。

そのほか、社会教育主事等の育成や平和教育についても質問がありました。

次に、観光スポーツ文教警察委員会での主な質疑として、高校授業料無償化と県立高校の魅力化については、授業料への支援以外に、教科書費等を支給する補正予算案を計上しており、非課税世帯を対象に、これまで単価が異なっていた第1子単価を第2子と同額に引き上げるとともに、今年度更新の県立高校1人1台端末を、質の高いICT教育環境の実現に向け、引き続き公費で整備し、保護者の負担軽減を図る。県立高校の魅力化については、各地域で生徒ニーズに応じた教育が受けられるよう、県立学校振興計画の下、新校及び新学科等を各圏域に設置し、広報にも注力している旨、答弁しました。

そのほか、学校給食費の支援や、部活動の地域展開に関する質疑がありました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) 「県立学校では、地域で主体的に活躍できる人材の育成に今後どう取り組むのか」という質問に関して、本県では、大学や企業と連携して、地元への愛着や貢献意欲を喚起する教育が行われているということで、大変優れた取組だと思っております。この答弁要旨には出てきていませんが、現在、我が国では造船業界が非常に注目されていると聞いております。少し前に、今治工業高校に造船関係の学科が設置されましたが、その学科における地域との連携について、特筆すべき内容があれば教えてください。

(高校教育課長) 今治工業高校の機械造船科造船コースについては、開設時から造船教育推進委員会を設置しており、そこに地域の企業に多く入っていただき、教育課程や実習等の工夫について検討いただいているところです。そういった取組もありまして、令和6年度の機械造船科造船コースの生徒は、15名中11名が地元の造船関係企業に内定したという実績もございますので、この取組を続けてまいりたいと考えています。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○国指定史跡の追加指定及び国登録記念物（名勝地関係）の登録について

(教育長) 次に、国指定史跡の追加指定及び国登録記念物（名勝地関係）の登録について、事務局から報告をお願いします。

(文化財保護課長) 国指定史跡の追加指定及び国登録記念物（名勝地関

係)の登録について、御報告いたします。

6月20日に開催された国の文化審議会において、文化財保護法に基づき、「圓明寺境内」を史跡「伊予遍路道」に追加指定し、今治市の「旧八木商店本店庭園」を登録記念物に登録するよう、文部科学大臣に答申されました。

史跡「伊予遍路道」は、平成28年10月の指定以来、これまでも追加指定されてきたところですが、今回は、松山市所在の第53番札所「圓明寺境内」を追加指定し、名称を変更しようとするものです。

なお、今回は追加指定であることから、県内の国史跡指定件数18件に変更はございません。

「旧八木商店本店庭園」は、高縄半島北部の今治市波止浜に所在し、明治中期から昭和初期にかけて北洋漁業で財をなした実業家八木亀三郎の店舗兼住宅として大正中期に建設された邸宅に設えられた近代庭園です。庭は、枯山水と茶庭を見事に融合させた主庭をはじめ、坪庭や裏庭も造営しています。また、主庭と裏庭をつなぐ回遊路のある裏山を展望地点として庭園構成に取り込んでいる点が特徴的であると評価されています。

今後、官報告示をもって登録されますと、国登録記念物は、6件となります。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

(教育長) 次に、令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について、事務局から報告をお願いします。

(高校教育課長) 令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について、御報告いたします。

本年度の入学者選抜はIの1の期日のおり実施し、志願者・合格者等の状況は、2のおりとなっています。

これから説明する結果概要は、令和7年3月6日、7日に実施した全日制課程の学力検査を受けた5,552人を対象に分析を行ったものです。

御手元の学力検査結果概要を御覧ください。

全体的考察の「2 成績概評」にありますように、各教科の平均点は、いずれも5～6割程度の数値となっており、どの教科も基礎的・基本的事項の定着が見られるなど、中学校における日頃の学習活動の成果をうかがうことができました。

次に、「4 成績概況」の(1)全受検者の平均点を御覧ください。5教科合計の平均点は、250点満点中の55.9パーセントに当たる139.8点であり、

過去10年間で4番目に高い結果となっています。

(2)の各教科別得点相対度数分布については、グラフで示すとおりであり、また、各教科の考察も示しています。

この学力検査の結果概要につきましては、各県立高等学校及び公立中学校にお知らせする予定です。公表の狙いは、中学校・高等学校関係者に対し、生徒の学習状況を適切に評価し、生徒の学習意欲の向上に生かすとともに、指導方法や指導体制の工夫・改善に役立てていただくこと、また、学力検査結果を的確に分析し、生徒一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばすことができるよう、個に応じた指導の充実を図ることに役立てていただくことにあります。

今後、この学力検査の結果を踏まえて、中学校と高等学校において、知識及び技能の活用を図る学習活動の充実を促し、主体的に学習に取り組む態度を養い、思考力、判断力、表現力等の育成を図るための指導方法や指導体制の一層の工夫・改善に努めるよう指導してまいりたいと考えています。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○令和8年度高等学校入学者選抜に係る北条清新高校（定時制課程）における特色入学者選抜の導入並びに出願資格及び検査項目等について

(教育長) 次に、令和8年度高等学校入学者選抜に係る北条清新高校（定時制課程）における特色入学者選抜の導入並びに出願資格及び検査項目等について、事務局から報告をお願いします。

(高校教育課長) 令和8年度に開校する北条清新高校定時制課程における特色入学者選抜の導入並びに出願資格及び検査項目等について、御報告いたします。

御案内のとおり、北条清新高校は、午前を中心とした昼間Ⅰ部、午後を中心とした昼間Ⅱ部を基本とした、県内唯一の昼間定時制の総合学科を有する学校でございます。同校は、「多様な背景を持つ生徒一人一人の状況に対応した自由で柔軟な学びの場」をコンセプトとし、そのための教育環境を提供することを目的に設置する学校であり、多様化する生徒のニーズや保護者の希望に応える入試制度、生徒一人一人に応じた目標の設定と教育活動の支援が求められています。

愛媛県教育委員会では、昨年度から全日制課程の全ての学科で特色入学者選抜を実施していますが、今回、多様な生徒に対して、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視する同校定時制課程において特色入学者選抜を導入することは、努力したことが活用でき、評価される入試制度であるという「特色入学者選抜の性質」、生徒の個性を生かした主体的な学習や自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視するという「総合学

科の在り方」、多様な生徒を対象に、一人一人に応じた自由で柔軟な学びを提供し、未来につながる進路を実現できるよう、自由度の高い新しいスタイルの学校とするという「振興計画における同校の理念」の全てに合致することから、同校定時制課程での特色入学者選抜を導入することといたしました。

また、同校定時制課程に特色入学者選抜を導入することにより、意欲のある生徒の確実な入学が期待できるとともに、自由度の高い新しいスタイルの学校として、同校の更なる特色化・魅力化を後押しすることができますものと考えています。

なお、同校の出願資格及び検査項目等につきましては、県立高等学校及び県内中学校等に通知するとともに、本課ホームページにて公表を予定しております。また、特色入学者選抜に関するチラシ及びQ&Aの更新を続けることで、中学生やその保護者等に対して、丁寧に周知を図ることとしています。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(関委員) 検査項目の中に面接がありますが、出願資格、検査概要等の欄を見ると、面接の実施時間は8分程度となっております。この8分程度という時間が、生徒の主張を聞く時間として適切かどうか分らないのですが、過去の面接の実績から、8分程度あれば十分という判断で、この時間になっているのでしょうか。

(高校教育課長) 8分程度の意図でございますが、入試における面接は、多くの学校が5分程度で行っています。北条清新高校定時制の場合、多様な受検生が想定されますので、生徒の意欲をしっかりと聞き取れることを重視するため、若干長い8分程度としています。他に工夫している点として、中学校での活動に自信がない受検生もいるということを想定しまして、検査項目等の比率において、調査書等を2割と設定しているところがございます。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告を終了し、議案審議に移ります。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

○議案第28号 技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について

(教育長) 議案第28号技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 議案第28号技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

これは、先の6月定例県議会において事務局職員、教育職員等を対象とした関係条例が改正されたことから、これに準じた対応として、技能労務職員の育児部分休業制度の拡充を行うため、及び仕事と育児との両立支援制度等を利用しやすい勤務環境の整備を図るため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、技能労務職員の育児部分休業について、従来の「1日につき2時間以内」という取得形態に加え、事務局職員、教育職員等に準じて「1年につき10日相当の勤務時間の範囲内」という取得形態も選択できるよう規定を整備いたします。

また、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、「自身又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た技能労務職員」及び「3歳に満たない子を養育する技能労務職員」を対象とした仕事と育児の両立支援制度等の情報提供、制度の利用や両立の支障となる事情の改善に関する意向の確認・配慮等の措置に係る規定を追加するものです。

施行日につきましては、令和7年10月1日としております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特にございませندでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第28号技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議案第29号 令和8年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について

(教育長) 次に、議案第29号令和8年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 議案第29号令和8年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、御説明いたします。

議案の「1 適性検査等の期日」については、令和8年1月9日(金)としております。

また、議案の「2 入学予定者の発表の日」については、令和8年1月16日(金)としております。

なお、令和8年度県立中等教育学校入学者選考実施要項については10月に定めることとしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございま

したら、お願いいたします。

(北須賀委員) 適性検査等の期日が令和8年1月9日(金)ということですが、私立中学校等で、既に期日が定まっております、発表された学校はあるのでしょうか。

(高校教育課長) インターネット上で確認したところ、済美平成中等教育学校が令和8年1月6日(火)、愛媛大学教育学部附属中学校が令和8年1月9日(金)という記述が見られます。

(教育長) ほか、特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第29号令和8年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議を再開する旨宣する。

○議案第30号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(教育長) 議案説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法及び愛媛県社会教育委員設置条例に基づき、委員を委嘱する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第31号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(教育長) 議案説明を求める。

(社会教育課長) 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法及び愛媛県立図書館協議会設置条例に基づき、委員を任命する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

#### (5) その他

○第78回優良公民館文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 第78回優良公民館文部科学大臣表彰について、被表彰候補公民館(4団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 過去に表彰歴があっても表彰の対象となることを確認する。

(社会教育課長) 過去に表彰歴があっても表彰の対象となるが、過去5年以内に表彰を受けている団体等は対象外となる旨答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和7年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 令和7年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰について、被表彰候補団体(1団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(田坂委員) この表彰に補欠候補は必要ないのか質問する。

(社会教育課長) 活動が盛んな団体は既に表彰されており、県内で登録されている家庭教育支援チームの数が少なく、教育事務所から補欠候補が推薦されていない旨答える。

(田坂委員) 様々な分野で文部科学大臣表彰があり、毎年の推薦に苦慮している状況だと思うが、一度、国に交通整理をするべきではないかとの提言を行っても良いのではないかと思う旨述べる。

(教育長) 過去の表彰歴との間隔も含めて内容を検討した上で、必要に応じて文部科学省と協議をしていきたい旨述べる。

(社会教育課長) 家庭教育支援チームは、現在、県内の登録が6チームという状況であり、新たな家庭教育支援チームの設立など、各市町の家庭教育への支援を進めていきたいと考えている旨述べる。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) その他の協議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後3時43分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。